

平成 30 年 2 月 28 日

お客様各位

株式会社 大韓航空

マレーシア税関 事前情報提出制度施行のご案内

平素より大韓航空をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

さて、KUL/SZB 向け及び経由貨物に対する積荷情報事前提出制度が正式に運用開始されます。

この制度に関しての弊社対応を下記の通りご案内申し上げますので、ご理解とご協力を賜ります様
 お願い申し上げます。

敬具

記

1. 施行日・対象貨物

日 時	対 象
2018 年 3 月 1 日 到着基準	KUL/SZB に到着及び経由する全ての貨物

2. マニフェスト情報の事前提出方法及び料金について

- (1) 以下の①または②の方法にてマスター情報をご提出下さい。混載貨物の場合、①～③の方法にてハウス情報をご提供下さい。
- (2) その際、ハウス情報入力・送信を代行する手数料として以下の料金を申し受けます。

区分	ハウス情報 ご提出方法	料金 (*)
①	書面にて弊社空港部門にご提出頂く場合	500 円
②	CCSJ 等のベンダー経由で電子送信頂く場合	150 円
③	大韓航空貨物の WEB サイト経由で電子送信頂く場合	無料

(*) ハウス 1 件当りの料金

* Air Waybill の「Other Charges」欄にご記入下さい。

- ①の方法にて情報をご提出頂く場合 : 「CC」のコードを付記願います。
- ②の方法にて情報をご提出頂く場合 : 「CG」のコードを付記願います。

* 「Total Other Charges Due Carrier」欄に他の料金との合算額をご記入願います。



3. 情報受信の締切りについて

(1) ハウス情報の受領

ご提出方法	締切時間
◇ 書面にて空港部門にご提出頂く場合	出発 4 時間前まで
◇ CCSJ 等のベンダー経由で電子送信頂く場合	Air Waybill 搬入前
◇ 大韓航空貨物 WEB サイト経由で電子送信頂く場合	

(2) ハウスの情報の修正

ご提出方法	締切時間
◇ 空港部門にて書面での受付可能	出発 1 時間前まで

* 所定の時間までに正確な情報をご提出頂けない場合、オフロードや受託をお断りする事もありますのでご了承願います。

4. その他

下記事項につきましては、現行の米国向等と同様の手順及び内容での情報入力をお願い致します。

- (1) Air Waybill (AWB) 及び ハウスマニフェストの記載 - 貨物品名表記/個数表記/Shipper, Consignee 情報
 - 貨物の品名入力につきまして、商品番号等は避け、正確な品名での入力をお願い致します。
- (2) FWB, FHL メッセージのデータ送信

詳細につきましては、弊社担当までお問い合わせ下さい。